
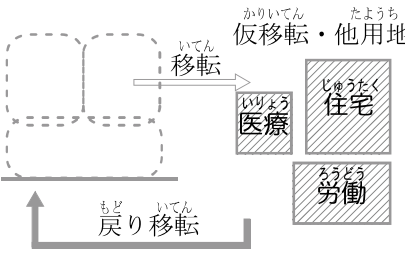
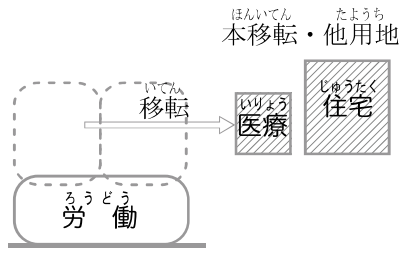
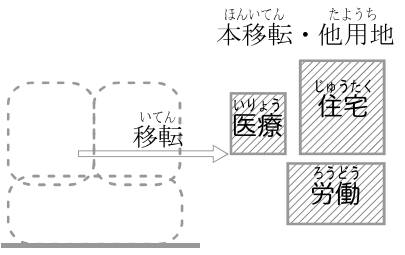


項目 ほうさく 方策	① 耐震改修 たいしんかいしゅう	② 現地建替 げんちたてかえ	③ 部分移転 ぶぶんいてん	④ 全部移転 ぜんぶいてん
前提条件 ぜんていじょうけん	《 あいらん総合センターは耐震性が低く、耐震改修または建替えによる対策が必要 》			
事業の概要と流れ じぎょうがいよう と流れ	◎建物全体を耐震壁や鉄骨ブレース等により耐震補強 たてものぜんたい たいしんへき てつこつ など により耐震補強 たいしんほきやう  たいしんかいしゅうこうじ 耐震改修工事	◎すべての施設を現地で建替え しせつ げんち たてかえ ◎すべての施設を現地で建替え かりいてん たいようち 仮移転・他用地  かりいてん さいきけんちくぶつ かせつ せつちこうじ かりいてん 仮移転先建築物(仮設)設置工事→仮移転→ 解体工事→新設建設工事→本移転	◎一部の施設を他用地で確保 いちぶ しせつ たいようち かくほ ◎一部の施設を他用地で確保 ほんいてん たいようち 本移転・他用地  しんせつけんせつこうじ いちぶいてん 新設建設工事→一部移転→ 解体・耐震改修工事	◎すべての施設を他用地で確保 しせつ たいようち かくほ ◎すべての施設を他用地で確保 ほんいてん たいようち 本移転・他用地  しんせつけんせつこうじ ぜんぶいてん かいたいこうじ 新設建設工事→全部移転→解体工事
施設等の課題 しせつなご 医療施設 しえいじゆうたく 市営住宅 ろうどうしえん 労働支援 施設	かりいてん もど いてん ひつよう ・仮移転と戻り移転が必要となる かりいてん たいようち ひつよう ・仮移転用地が必要となる たすう じゆうこ しょう へいさ ・多数の住戸が使用できなくなり、閉鎖 する住戸の移転先住宅が必要となる たいりょう ほきやうざいせつち きのうせい おお ・大量の補強材設置により機能性が大き く低下する	かりいてん もど いてん ひつよう ・仮移転と戻り移転が必要となる かりいてん たいようち かりいてん さいきけんちくぶつ ・仮移転用地や仮移転先住宅が 必要となる	かりいてん ふよう ・仮移転が不要である いてん たいようち ひつよう ・移転用地が必要となる じょうぶしせつ かいたいこうじちゆう しょうほうほう ・上部施設の解体工事中は、使用方法 などの制約が生じる恐れがある	かりいてん ふよう ・仮移転が不要である いてん たいようち ひつよう ・移転用地が必要となる
事業の特徴 じぎょう とくちよう	たいしんかいしゅうこうじ おこな たてもの たいよう ・耐震改修工事を行っても、建物の耐用 年数は伸びない かりいてん さいきけんちくぶつ かせつ けんせつひ ・仮移転先建築物(仮設)の建設費・ 移転費や閉鎖住戸の建設費・移転費 が余分に必要となる	かりいてん もど いてん ひつよう ・仮移転や戻り移転が必要となるため、 事業期間が長くなる かりいてん さいきけんちくぶつ かせつ けんせつひ ・仮移転先建築物(仮設)の建設費・ 移転費などが余分に必要となる	じぎょうきかん げんちたてか くら たんきかん ・事業期間が、現地建替えに比べ短期間 である たいしんかいしゅうこうじ おこな たてもの たいよう ・耐震改修工事を行っても、建物の耐用 年数は伸びない	じぎょうきかん げんちたてか ぶぶんいてん ・事業期間が、現地建替え・部分移転に 比べ短期間である げんしきちあとち かつよう ・現敷地跡地は、まちづくりへの活用が 可能となる